

第2回定例議会

報告された案件

次の案件はいずれも報告とおり了承されました

○30年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに31年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告

○30年度一般会計予算継続費繰越計算書報告

○30年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告

○30年度一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告

審議された案件

次の案件は提案とおり承認されました

○専決処分の承認
(31年度国民健康保険事業特別会計補正予算)

ます。改正後は規定している施設使用料に100分の110を乗じするため、従前より10円程度アップします。

大川市土地開発基金条例を廃止する条例の制定

公共用地を先行取得し、事業の円滑な執行を図ることを目的として設置された土地開発基金については、今日までの社会情勢の変化とともに公共用地を先行取得する必要性が薄れ、今後も基金を活用することが見込めないことから、当該基金を廃止するものです。現在、基金で保有している財産の状況は、土地に関するものでは、「城町の駐車場」、「長町の駐車場」、「筑邦銀行の裏にある駐車場」の3か所で、いずれも商店街の来客用の駐車場として活用されています。廃止した後の財産の取扱いは、現金については、「財政調整基金」に組み替え、土地については、「公有財産」に移し替えを行います。

問 基金廃止後、そのまま売却することを考えていないのか。

答 現在も商店街と契約を交わし、無償で貸与しており、当面は現状

次の案件は提案とおり可決されました

○財産の取得
(統合中学校の木製机・椅子)

その他の案件

○大川市選挙管理委員及び補充員の選挙

これまでの委員及び補充員は、元年6月29日の任期満了となるため、新しい委員及びその補充員の選挙を実施しました。
(当選者は、人事案件欄をご覧ください。)

人事案件

6月17日の本会議において、任期満了に伴い、

◎大川市選挙管理委員

- (新) 青柳 久美子 (大川)
- (新) 宮原 満 (木室)
- (新) 高田 順慈 (田口)
- (新) 吉川 浩二 (大野島)

◎大川市選挙管理委員補充員

- (新) 松尾 寿子 (大川)
- (新) 緒方 義正 (三又)
- (新) 古賀 辰雄 (田口)
- (再) 古賀 幸雄 (川口)

次の方々を選出しました。

委員会審査

総務委員会

付託された案件はいずれも提案とおり可決されました

消費税及び地方消費税の税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

本年10月1日から消費税率が引き上げられることに伴い、公共施設の使用料等に消費税相当額を転嫁するため、関係条例の整備を行うものです。使用料の基礎額の見

のままを取り組んでいきたいと考えています。

31年度一般会計補正予算(第1号)

7千555万6千円増額
予算総額189億2千555万6千円

○総務費 財政調整基金積立金1千270万4千円、森林環境譲与税基金積立金36万5千円

○民生費 介護保険低所得者保険料軽減繰入金1千992万4千円、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業に要する経費136万3千円

○商工費 森林環境譲与税を活用した地域木材活用促進事業費補助金100万円

○教育費 小学校における基礎学力の定着を図る実践研究に要する経費20万円、三又小学校移転改修工事設計業務委託料4千万円

問 三又小学校移転改修工事設計業務委託料の内容は。

答 約3千平方メートルある三又中学校校舎の小学校移転に伴う内部・外部の改修工事が主なものであり、併せて小学校の環境に見合うような外構の再整備設計を行う

文教厚生委員会

付託された案件はいずれも提案とおり可決されました

大川市立小・中学校設置条例の一部改正

来年4月の統合中学校開校に伴い、廃校となる大川市立三又中学校の跡地に大川市立三又小学校を移転するため、所要の改正を行うものです。

内容は、現在の三又小学校の位置を中古賀198番地から、現在の三又中学校の位置である中古賀

直し等を伴わない、単純に8パーセントを10パーセントに引き上げる部分の条例改正に加え、消費税率の引き上げに併せて、これまでの内税方式を外税方式に改め、使用料の見直し等を行うものを含めて、15本の関係条例を1つの条例にまとめて整備を行うものです。

問 「大川市立小学校並びに中学校施設使用条例」で、運動場を使用する際は、露店その他の物品販売や興行に類する催物等についての使用料を規定しているが、どの程度収納があるのか。

答 29年度では8千540円を徴収しており、主なものは、小学校運動会での露店出店です。

問 「大川市コミュニティセンター」の設置及び管理に関する条例」で、新旧対照表では改正後の施設使用料が下がっているが、その理由は。

答 改正前は内税方式で施設使用料を規定していましたが、改正後は他の公共施設と同じように外税方式で規定しており、改正前の施設使用料を100分の108で割り戻しをしているため、改正後の施設使用料が少ない額となっている。

110番地1に変更するものです。
問 三又小学校を改修し、継続して使用する場合と三又中学校の跡地に移転する場合との費用対効果は。

答 学校の統合に関しては、児童生徒数の減少に伴う学校規模の適正化と、公共施設の適正管理の観点から、今後、公共施設の床面積を34パーセント削減していくという考え方があります。仮に、現小学校の校舎の長寿命化改良工事を行うとすれば、約7億7千万円と試算されます。一方、中学校を小学校として使用する場合、床面積を約600平方メートル削減することが可能となるので、約1億2千万円少ない費用での改修が見込めます。

大川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、家庭的保育事業者等による連携施設の確保等に関する要件が緩和されたため、所要の改正を行うものです。